地球温暖化の進行による影響と適応策に関する検討状況について

局庁	現在までの検討状況	今後のスケジュール
農林水産技術会議事務局	 ○地球温暖化の影響評価(委託プロジェクト) ・農業生産への影響評価(H14~17) →水稲、果樹などに及ぼす影響評価を実施。 ・炭素循環モデル構築(H18~22) →森林、農地、藻場について調査研究を推進。 ○地球温暖化適応策の検討(交付金) ・品種開発、栽培管理技術等の検討 →暑さに強い品種「にこまる」は普及段階 	○地球温暖化の影響評価 炭素循環モデル構築について、平成22年度までの研究成果をもって取りまとめを行う予定。○地球温暖化適応策の検討 品種開発、栽培管理技術等について、早期普及段階に向け、引き続き調査研究を実施。
生産局	○水稲の高温障害(高温化による登熟阻害)が問題化したことから、平成15年4月に「水稲高温対策連絡会議(主査:技術総括審議官)」を設置し、研究開発や技術対策を推進。 ○また、これまでの研究開発による知見や技術対策等を「高温障害対策レポート」として平成18年8月にとりまとめ、都道府県、農業者団体等に配布し、対策の実施を推進。 ○平成18年12月に「地球温暖化対応PT(主査:野菜課長)」を設置し、農畜産業における温室効果ガス排出抑制、温暖化影響への適応策について検討。 ○PTとして、現在各都道府県に農畜産物(水稲除く)における温暖化による生産への影響、対応策について調査依頼。	 ○レポート作成及び適応策の導入のため、 (1)都道府県レベルでの農畜産物の生産への影響及び対応策の情報収集(2月16日提出期限) (2)技術会議事務局との連携強化 (3)生産現場における適応策に対応した新たな施策の検討(平成20年度予算要求へ反映)
統計部	地球温暖化による水稲生産への影響を考慮した平年収量算定方法のあり方を検討するため、「水稲平年収量に関する検討会」(委員長:秋田重誠 滋賀県立大学教授)を開催。 〇第1回(H18.12.7 開催) ・近年の気象や稲作技術と水稲単収との関係 〇第2回(H19.1.26 開催) ・地球温暖化が水稲生産に与える影響	第3回:北海道と九州の生産状況 (3月:平成19年産平年収量決定) 第4回:今後の平年収量算定方法の方向(案)を提起 (19年産の作況を見極め、検証) 秋頃:平成20年産以降の算定方法への反映のあり方を決定 →作況指数に反映。共済事業、生産調整等に影響。
企画評価課(農 林水産政策研 究所)	地球温暖化の影響について、国際的な食料需給との関係を中心に文献を整理するとともに、講演会「地球温暖化が農業と水資源に与える影響評価のためのモデル構築」を開催(H18.10.25)。	引き続き国際的な食料需給との関係を中心に文献整理。
総合食料局	我が国における食料供給予測の一環(地球温暖化は一要素) として、今後の世界の食料需給に与える影響に関する情報 収集を実施。	引き続き情報収集を実施。
林野庁	森林への温暖化影響予測、二酸化炭素吸収源の評価・活用 技術の開発等を実施。	引き続き調査研究を実施。
農村振興局	地球温暖化に伴う高潮災害による農地海岸への影響評価と 対策技術の開発を実施(農村工学研究所)。	引き続き調査研究を実施。
水産庁	漁業・養殖業に与える影響について把握するため、モニタリング、モデル構築等の調査研究を実施。(地球温暖化による影響について想定されるものはあるが、現時点で因果関係が立証されているものはない。)	引き続き調査研究を実施。
消費・安全局	地球温暖化の進行により新たな病害虫等が発生した場合には、現行の植物防疫制度により対応することが可能。	